

JOYO BANK NEWS LETTER

2026 年 8 月 10 日

第一藤江鉄工建設株式会社に対する サステナビリティ・リンク・ローン/常陽フレームワークの実行について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび第一藤江鉄工建設株式会社（代表取締役 藤江 剛）に対し、サステナビリティ・リンク・ローン/常陽フレームワーク*（以下「SLL/常陽FW」）を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

第一藤江鉄工建設株式会社は、従業員の健康管理を、経営における重要な取り組みとして位置づけており、SLL/常陽FWによる資金調達を通じて、健康経営優良法人認定に向けた職場環境の整備を推進します。

なお、SLL/常陽FWは、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」などへの適合性について、株式会社日本格付研究所（JCR）から、第三者意見を取得しています。

当行およびめぶきフィナンシャルグループは、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンの目指す姿として掲げ、今後とも、ステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともに歩み、解決することで、新たな価値を創造し、地域社会の持続的成長に貢献してまいります。

* 事前に設定された複数の評価指標（KPI）の中から、お客さま自身のビジネスと関連性の高い KPI を 1 つ選択いただき、取り組み目標である「サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）」の達成状況に応じて、金利引き下げのインセンティブを設定した、中堅・中小企業のお客さま向けの、当行独自の商品です。

詳細は、2024 年 2 月 15 日付ニュースリリース『[サステナビリティ・リンク・ローン／常陽フレームワークの取り扱い開始について](#)』をご参照ください。

記

1. SLL/常陽FWの概要

実行日	2026 年 8 月 7 日（金）
融資金額（使途）	1 億円（運転資金）
K P I	健康経営優良法人認定
S P T	2030 年 3 月末までに健康経営優良法人認定を取得

2. 企業概要

企業名	第一藤江鉄工建設株式会社
代表者名	藤江 剛
所在地	茨城県水戸市東野町 293
事業内容	鉄骨工事・鉄骨製造業

■当行における SLL/常陽FWの取り扱いについて（2026 年 8 月 7 日現在）

累計実行件数	累計実行額 ※金額非開示の融資を除く
20 件	19 億円

以上



常陽銀行



めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151 (代表) www.joyobank.co.jp

26-D-0532
2026 年 8 月 7 日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、金融機関が策定した中堅・中小企業向けの
サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに基づく個別ローンに対する第三者意見を公表します。

第一藤江鉄工建設株式会社

サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに 基づく個別ローン

新規

<サステナビリティ・リンク・ローン原則等及びフレームワークへの適合性確認結果>

評価対象のローンは、サステナビリティ・リンク・ローン原則等及び
常陽銀行のサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに適合している。

評価対象	サステナビリティ・リンク・ローン
借入額	1 億円
貸付人	株式会社常陽銀行
貸付契約日	2026 年 8 月 7 日
返済期限	2031 年 7 月 25 日
KPI	健康経営優良法人認定
SPT	2030 年 3 月期までに健康経営優良法人認定の取得

適合性評価の概要

▶▶▶ 1. 第一藤江鉄工建設株式会社の概要

評価対象のローンの借入人である第一藤江鉄工建設株式会社は、1914 年の創業に端を発し、1959 年の法人設立を経て 100 年超の歴史を持つ企業である。小規模な修繕から大規模プロジェクトまで幅広く対応できる技術力を強みとしている。自社工場には最新鋭の H 形鋼加工機や溶接ロボットシステムを備え、工作図に基づく高精度な鋼材加工から組立・溶接までの一貫体制を確立している。長年培った信頼と確かな施工実績を通じて、地域社会の安全なインフラ整備と快適な空間づくりに貢献し続ける建築鉄骨のプロフェッショナル集団である。

表 1：概要

会社名	第一藤江鉄工建設株式会社
本社所在地	茨城県水戸市東野町 293
事業内容	鉄骨工事・鉄骨製造業
設立年月日	1959 年 12 月 15 日
代表者	代表取締役 藤江 剛
従業員数	21 人（2026 年 3 月現在）

▶▶▶2. 第一藤江鉄工建設のサステナビリティに関する方針・取り組み

第一藤江鉄工建設は、持続可能な地域社会の実現に向けた活動を推進している。環境面では、自社工場への高効率設備の導入や自動化により、製造工程におけるエネルギー消費とCO₂排出量の削減に取り組んでいる。また、耐久性の高い鉄骨資材を用いて避難タワーや学校など強靱な社会インフラを施工することで、地域の防災・減災に貢献している。さらに、従業員が安心して働くことができる職場環境を提供し、丁寧な技能伝承を行うことで次世代の技術者を育成し、地域雇用の維持と人と地域がともに豊かになる未来を目指している。

▶▶▶3. 評価対象のローンに係る第三者意見

本第三者意見は、2024年2月に常陽銀行によって策定されたサステナビリティ・リンク・ローン/常陽フレームワーク（中堅・中小企業向け）に基づき、常陽銀行が第一藤江鉄工建設に対して実行するローン（本ローン）に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²（これらを総称して「SLLP 等」）への適合性を確認するとともに、同フレームワークで定めた事項の適合性を確認したものである。

第一藤江鉄工建設は、同社の従業員が鉄骨製造や建設現場において高重量の資材を扱い溶接などの高負荷な作業を伴うため、従業員の心身の健康と安全の確保を経営の最優先事項と考えている。同社は、少子高齢化や労働人口の減少が進む中、企業の持続的な成長を実現するためには職場環境の整備が不可欠と捉えている。

以上より、本 KPI は同社にとって有意義なものであり、本 SPT は同社の過去取り組み実績や他の中堅・中小企業の実績と比較して、野心的である。

なお、第一藤江鉄工建設は、本 SPT の達成に向け、以下の取り組みを実施する予定である。

・健診受診・フォローアップの徹底：全従業員の健康診断受診率 100%を維持し、要精密検査者に対しては受診を促す声掛けを行い、疾病の早期発見と重症化予防を徹底する。

・ワークライフバランスと現場の多能工化：職人の多能工化による柔軟な人員配置を推進し、特定個人への業務集中を回避することで、計画的な有休取得の促進と長時間労働の抑制により心身の疲労蓄積を防ぐ。

・安全・低負荷な労働環境の整備：夏季の一斉休憩や水分・塩分の常備、朝礼時に安全に関する周知として、危険予知活動や作業工程・注意点の確認等の運用ルールを確立し、重量物や高熱を扱う現場の身体的負荷を軽減して多様な世代が安全に働ける職場を構築する。

・心理的安全性の向上と対話の促進：朝礼時の体調共有や公的機関と連携した無料相談窓口の周知を行い、経営層や周囲が従業員の小さな異変にいち早く気づき、精神的な不安や体調不良を気軽に解消しやすい組織風土を築く。

¹ Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). Sustainability-Linked Loan Principles 2023。なお、JCR は 2025 年 3 月に公表された「Sustainability-Linked Loan Principles 2025」との整合性も確認している。

² 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版 (https://www.env.go.jp/press/press_00186.html)。なお、JCR は 2024 年 11 月に公表された「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版」との適合性も確認している。

・コミュニケーションの活性化：夏季は、熱中症等への対策として休憩室への無料飲料の支給や、定期的なミーティング、日々の積極的な声かけを推進し、従業員同士が現場の垣根を越えて業務内外の相談を自然に行える風通しの良い環境を構築する。

本ローンは、SPT の達成状況に応じ財務的特性を変化させる取り決めとなっている。また、SPT が達成された場合には認定制度を営む外部機関のウェブサイトに掲載されることから、第三者検証と同等の機能が働くと考えられる。

第一藤江鉄工建設は、本ローン実行時点で予見し得ない状況により KPI や SPT を変更する場合には、変更内容について常陽銀行及び JCR に確認する予定である。

▶▶▶4. SDGs との整合性について

本 SPT は、SDGs の 17 目標のなかで下記目標に対してインパクトが期待される。



▶▶▶5. 結論

以上より、本ローンが SLLP 等及び常陽銀行のサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに適合していることを JCR は確認した。

(担当) 佐藤 大介・玉川 冬紀

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCR は借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえで JCR は、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ローンについて、APLMA、LMA、LSTA によるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ 認定検証機関)
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうちの、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル